

住民票や各種証明書の休日交付

原則として**毎月の最終日曜日**を『休日開庁日』としています(税務課では町税などの納付もできます)。休日開庁日に取り扱う業務は次の通りです。

今月の開庁日時●1月26日(日) 午前9時～午後5時

■住民課 ☎ 76-5401

○証明書類交付業務(住民票、印鑑証明、戸籍証明、住所証明)

○パスポート交付業務

※パスポートの交付は午前9時から午後4時30分までです。なお、申請の受付業務は行っていません。

○マイナンバーカード交付業務

※マイナンバーカード交付時間は午前9時から午後5時です。

■税務課 ☎ 76-5402

○証明書類交付業務

納税証明(住民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)、所得証明、住民税課税・非課税証明、固定資産課税台帳記載証明、資産証明、固定資産税評価額証明、固定資産税公課証明

○町税などの収納業務(町税、国民健康保険税、介護保険料)

日曜開いて
います!!

里親制度説明会を開催!

里親になりたい方や興味がある方は、お気軽にご参加ください。なお、各会場に定員を設けていますので必ず**事前予約**をお願いします。

日時●1月19日(日) 午後1時～3時 ※事前予約制

会場●銚子市勤労コミュニティセンター

お問合せ●子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」 ☎ 0470-28-4288



申し込みは
こちら

中高年向け再就職支援セミナー

日時●1月28日(火) 午前10時～正午

会場●芝山町役場南庁舎1階研修室(芝山町小池992)

対象者●おおむね40～65歳の方(在職・求職中を問わない)

内容●再就職の心構えや仕事の探し方、応募書類の作成ポイントなど役立つ就活スキル

費用●無料

定員●30人 ※事前予約先着順 予約受付開始●1月6日(月)

※セミナー終了後、就職や生活に関するあらゆるお悩みを相談員が個別に対応します(事前予約制)。

申込・お問合せ●芝山町産業振興課 ☎ 0479-77-3919



詳しくはこちら
※1月6日より公開

国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

お問合せ●事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎ 050-5577-4862



ホームページはこちら

飯高特別支援学校 中学部・高等部合同作業学習製品販売会

作業学習で作った製品を販売します。ぜひお越しください。

日時●【中学部】1月29日(水)、30日(木) 【高等部】1月28日(火) 午前10時～午後1時30分

※積雪時や荒天時は下記の日時に延期

【中学部】2月3日(月) 【高等部】1月31日(金) 午前10時～11時40分

延期の場合は、本校ホームページでお知らせします。

会場●ふれあいパーク八日市場(匝瑳市飯塚299-2)

販売製品●【中学部】クラフトテープの小物入れ、手すき紙のカレンダーなど

【高等部】巾着袋・織りトートバッグなどの布製品、季節の花と野菜

お問合せ●千葉県立飯高特別支援学校 ☎ 0479-70-5001



ホームページはこちら

コミュニティプラザ定期利用者会議

令和7年度に定期利用を予定している団体は会議に出席してください。また、新しく定期利用を希望する団体は1月10日(金)までに、下記連絡先までお問い合わせください。

日時●1月17日(金) 午後2時

会場●コミュニティプラザ3階 多目的ホール

お問合せ●生涯学習課社会教育係(コミュニティプラザ内)

☎ 76-7811



お知らせ

特別障害者手当と障害児福祉手当制度

体または精神に著しく重度の障害があり、在宅での日常生活で常に特別な介護を必要とする方に、その負担の一助となることを目的とした制度です。受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、毎年2月・5月・8月・11月に各月の前月分までの手当が支給されます。

■特別障害者手当

重度の障害があるために、在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

給付額●月額 28,840円

■障害児福祉手当

重度の障害があるために、在宅で常時介護を必要とする20歳未満の方

給付額●月額 15,690円



お知らせ

※本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額を超えると、支給されません。

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

特別児童扶養手当

体または精神に重度または中度の障害がある児童(20歳未満)の福祉増進を図ることを目的とした制度です。受給資格が認定されると、申請月の翌月分から、毎月4月・8月・11月に手当が支給されます。

■特別児童扶養手当

在宅で20歳未満の心身障害児を監護している保護者

給付額●月額 1級 55,350円 2級 36,860円

お問合せ●保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185

お知らせ

生活環境課からのお知らせ

■乾燥污泥発酵肥料『環境君』を無料で配布

町では農業集落排水事業で発生した污泥を原料に肥料を作っています。配布を希望される方は事前にご連絡ください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

■野焼きは原則禁止です ～ご近所の迷惑にならないように～

家庭で出たごみを燃やすことは、法律で禁止されています。ごみは分別し、ごみステーションへ出すか、伊地山クリーンセンターへ直接搬入し、処分してください。

また、田んぼにおける稲わらの焼却などの例外とされる野焼き行為も、周辺住民に影響を及ぼす恐れがありますので、十分ご注意ください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406

産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404

お知らせ

無料相談いろいろ

●消費者相談

(月～金曜日)
午前8時30分～午後5時15分
内容 消費生活や多重債務、個人情報の保護など
圏産業経済課経済振興係
☎ 76-5404

●若者の就労相談

1月10日(金)
午前10時～午後5時
役場1階 第2会議室
対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者
圏ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 0476-24-7880

●住民相談

1月22日(水)
午前9時30分～午後3時
役場1階 第2会議室
圏住民課住民係
☎ 76-5401

●家庭教育相談

(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階 相談室
圏生涯学習課社会教育係
☎ 76-7811

●心配ごと相談

(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圏社会福祉協議会
☎ 76-5940

●健康相談

(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課健康づくり係
☎ 76-3185 ※要予約

●障害のある方の就労相談

1月16日(木)
午後1時30分～4時
保健福祉センター内 健康相談室
圏保健福祉課福祉係
☎ 76-3185 ※要予約

●司法書士相談

1月11日(土)
午後1時～5時
旭市海上公民会館
内容 相続・登記・法律など
予約 1月9日(木)まで
圏司法書士林武男事務所
☎ 0479-63-5652

●行政書士相談

1月19日(日)
午後1時30分～4時
八日市場公民館
内容 相続・遺言・協議書など
圏あらい行政書士事務所
☎ 0479-74-8518 ※要予約

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。